

「世界農業遺産」認定をめざして 第3回 シンポジウム



「滋賀の農山漁村の魅力・琵琶湖の豊かさ」を世界に発信！

～世界に誇る“琵琶湖と共生してきた滋賀の農林水産業”～

記 録 集

日時 : 2017年9月24日(日) 11:00～16:00

会場 : 県立県民交流センター [大津市におの浜]

「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」 設立準備会

開催目的

滋賀が「世界農業遺産」を目指す意義やその活用などについて、県民の皆様
に理解いただくとともに、滋賀の豊かな自然を育む里山や琵琶湖、およびその
生態系と共存する農業や漁業の取組など、滋賀の魅力ある農山漁村の営みや、
それらを支える取組などをお伝えし、「世界農業遺産」認定に向けての機運を
盛り上げるため、シンポジウムを開催しました。

今回のシンポジウムでは、農山漁村で活躍される農林水産業を営む生産者の
皆さんと、ボランティア活動や食を通じて繋がる消費者、企業・団体等の皆さん
との交流を深めながら、滋賀の農山漁村の魅力について語っていただき、そ
の魅力を皆様と共有しました。

プログラム

- 11:00 第1部 マルシェ・活動展示
- 13:00 第2部 講演会
- 13:02 開会挨拶 滋賀県農政水産部長 高橋滝治郎
- 13:10 事例発表 「世界農業遺産認定後4年、国東半島宇佐地域の今！」
国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会 会長 林浩昭 氏
- 14:00 報告事項 「世界農業遺産認定に向けた取組について」
「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」設立準備会
会長 雲林院智史 氏
- 14:15 活動紹介 各展示団体より1分トーク
- 14:30 フリータイム（休憩）
- 14:45 リレートーク 魅力的な農山漁村での活動報告
しが農業女子100人プロジェクト・食まちアグリゲーション代表 渡辺維子 氏
滋賀県漁業協同組合連合会青年会 理事 中村清作 氏
政所茶縁の会 代表 山形蓮 氏
㈱アドバンス カレーハウスCoCo 壺番屋 川森慶子 氏
Tour du lac 代表 川口洋美 氏
- 16:00 閉会

主催

滋賀県・「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」設立準備会

第1部 マルシェ・活動展示

第1部では、食を通じた交流イベントとして、生産者さんや地域活動団体との方々と農山漁村の営み・生業の事例を学びながら、県内の生産物やその加工品の試食・販売、パネル展示による取組説明などの交流会を実施しました。

◎滋賀県漁業協同組合連合会青年会

琵琶湖産魚介類の試食販売や漁業体験学習会の開催、さらに昨年には、東京・日比谷公園で行われた『Fish-1 グランプリ』にて「天然ビワマスの親子丼」が見事グランプリを獲得するなど、琵琶湖と漁業を伝える活動を精力的に行っておられます。会場では、シジミ汁の試食をご用意いただきました。(活動の詳細は、リレートークで発表)



◎政所茶縁（まんどころちゃえん）の会

琵琶湖の源流、東近江市の奥永源寺地域で栽培される政所茶。長年、産地全体でお茶の無農薬栽培が守り続けられてきました。政所茶縁の会は、政所茶を守ってこられた地域の方の想いや誇りを受け止めながら、未来につながる存続させていくためにヒト・モノ・コトの縁を結ぶ任意団体です。政所茶の煎茶の水出しの試飲をご用意いただきました。(活動の詳細は、リレートークで発表)



◎しが農業女子 100 人プロジェクト

しが農業女子 100 人プロジェクトは、栽培、商品開発、イベント開催、マーケティング等、あらゆる分野で協力する滋賀の女性農業者ネットワークです。農業女子自らが、農業を志す女性にノウハウを伝え、支援することでメンバー100人を目指しています。新鮮なお野菜、加工品など魅力的な品々をご用意いただきました。(活動の詳細は、リレートークで発表)



◎守山わくわくマルシェ

守山駅前です月に1回マルシェを開催しています。商品は、魚のゆりかご水田米や農薬をできるだけ使用しないお野菜、獣害被害に負けない棚田のジャム、鹿や猪のスモーク、湖魚などです。ご縁がありまして、湖から山までの商品を扱っています。環境というと、我慢、節約、地球温暖化など堅苦しいイメージになりがちですが、エコロジー、エコノミー、三度の食事を通して食に関心を持ってもらえんと思ひ始めました。守山わくわくマルシェでは、SDGsの中の6つの目標に貢献していきたく思ひます。特に、12番の「作る責任、使う責任」が大切だと考えています。生産者さんがこだわって作ったものを、選んで買って、食べることで琵琶湖を守っていきたく思ひます。皆様の応援をよろしくお願ひいたします。(活動紹介1分トークより)



◎せせらぎの郷 須原

かつての琵琶湖周辺でごく当たり前に見られた景観を復活させる取組「魚のゆりかご水田」において、5月の田植え体験、6月の魚の観察会、9月の稲刈り体験などの活動を実施しています。今日は、この秋に収穫しました「魚のゆりかご水田米」を中心に、朝取りした野菜などを持ってきました。世界農業遺産登録に向けて、琵琶湖と共にある“せせらぎの郷須原”をよろしくお願ひします。(活動紹介1分トークより)



◎株式会社アドバンス

滋賀県でカレーハウス CoCo 壱番屋のフランチャイズを展開し、獣害に苦しむ地域で捕獲されたニホンジカを、美味しく生まれ変わらせて鹿肉のカレーとして提供する取組を行っておられます。今日は、愛情を込めて作られた鹿肉カレーやレトルト商品をご用意いただきました。(活動の詳細は、リレートークで発表)



◎東草野まちづくり懇話会

伊吹山の麓、姉川の源流の米原市東草野地域から参りました。東草野地域は中山間地域ですが、滋賀県の面積の2分の1を占めている琵琶湖を支えている山を我々が守ることによって、琵琶湖の暮らしや水を守ることができると思ひ、山を何とか次の世代へつなぐような取組、自伐型林業や農業に取り組んでいます。地域では過疎化が進んでいますが、活性化につなげたいと思ひ頑張っています。今日は、地域の無農薬のお米を使ったおにぎりを用意しました。(活動紹介1分トークより)



◎舩寅（えりとら）

私は赤野井湾でエリ漁をやっておりまして、また弟が刺網漁をやっています。そこで獲れた魚を家で加工し販売しています。最近、若い人の湖魚を食べる機会が少なくなったというより、食べることができなくなった方が多いように感じられますので、このようなイベントなどに参加させていただき、皆様に食べる機会を今後も提供していきたいと思っています。(活動紹介1分トークより)



◎滋賀の食事文化研究会

平成3年に発足しました当研究会は、滋賀の食に関心のある人なら誰でも入会できる任意の団体です。滋賀の伝統食や伝統食材を後世に伝えていく活動を行っており、地域の伝統食を守っていくことが、滋賀の食を支える地域の農業や漁業を守っていくことにつながると考えています。当研究会では、年6回の研究会を開催し、地域の人々から伝統食や伝統食材についてお聞きし、学習を重ねています。会員数は、現在約130名で、毎年年報を出版し、また今までに料理本や食材本も出版してきました。新たに、伝統食材を使った新しいレシピ本も作る予定です。当研究会の詳細につきましては、リーフレットやホームページで御覧いただけます。御入会もお待ちしています。(活動紹介1分トークより)



◎野菜ソムリエコミュニティ滋賀

日本野菜ソムリエ協会認定のジュニア野菜ソムリエ、野菜ソムリエから構成される滋賀県在住者の会です。野菜や果物の魅力を学び、その魅力を生活者の皆さまにお伝えして社会のお役に立てるように、そして自分自身も楽しいベジフルライフを送る事を日々心がけています。滋賀県の色々な野菜や果物の知識を深めると同時に、それをどのように食べていただくと健康に良いか、あるいは地域の活性化につながるかなどを発信し、野菜を推進することで滋賀県の農業の発展に少しでも力になればと思い活動を行っています。またメンバーは、それぞれの地域での食育活動や料理教室などを通じて地産地消を推進する活動を各地で行っています。(活動紹介1分トークより)



◎アイキッズ～エコアイデアキッズびわ湖～

次世代の育成が本当に大事だと思い、子どもたちと活動を行っています。滋賀の伝統食について子どもたちにアンケートを行いました。本当に認知度は低いです。そういった中でしっかりと伝えていくには、味わうことが大切ですので、地域の子どもたちを集めて活動を行っています。実際に子どもたちは、料理するだけでなく、漁師さんと出会って様々な漁の体験をして、農家さんに出会って農産物を分けてもらって、昔の知恵が詰まったお年寄りに料理を教えてもらって、みんなで料理をしてあじわう体験を通じて、人の温かさも味わいながら、郷土への愛着を深め、次の世代へ伝えていきたいという想いをもって活動しています。私は小学校の教師でもあります。私には「世界農業遺産」を目指す滋賀の魅力を考える学習を行っています。そして、教師だけが伝えるのではなく、色々な方にゲストスピーチをいただくなど、色々な方に出会わせていただいています。大事なはその方の想いに出会うことだと思います。(活動紹介1分トークより)



◎こだわり滋賀ネットワーク

豊かな自然環境や琵琶湖と共存した滋賀の農業のあり方や食について、会員が集い、ともに考え、行動することにより、県民の食への安心感の醸成、地産地消の推進および滋賀県農業の振興に寄与することを目的として、生産者、消費者、企業、団体、行政など、個人・団体あわせて200名近い会員が活動しています。



◎「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」設立準備会

平成28年9月に県・市町・関係団体等が一体となって設立した「世界農業遺産」の申請主体となる協議会の設立に向けた準備会組織です。世界農業遺産認定に向けて、申請書の検討や情報の発信に取り組んでいます。そして、この活動をより多くの方に知っていただくために、会員募集の活動を行っています。



マルシェ・活動展示の様子



第2部 講演会 開会挨拶

滋賀県農政水産部長 高橋 滝治郎

みなさま、こんにちは。

本日は、「世界農業遺産認定をめざして第3回シンポジウム」を開催いたしましたところ、公私ともにお忙しい中、このように多数の御参加をいただき、誠にありがとうございます。

そして、出展団体の皆様方には、朝早くからの御準備をいただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

また平素より、農業、水産業、林業など第1次産業の施策の推進に対しまして、御支援と御協力をいただいておりますことに改めて御礼申し上げます。

本日は、天気も良く太陽の光に琵琶湖が輝いて、非常に美しく素晴らしい光景が広がっています。私たちは、この琵琶湖から様々な恩恵をこれまで受けてきたところです。

しかしながら、この琵琶湖には様々な課題もございます。今年は琵琶湖での大規模な赤潮の発生から40年という節目の年でございますし、我々の念願でありました「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」の制定を踏まえて策定された「琵琶湖保全再生施策に関する計画」のスタートの年でもあります。これを契機に未来に向けて、琵琶湖とともに生きる私たちの営みも含めて、この琵琶湖を世界一魅力的な湖にして、次の世代に引き継ごう、「琵琶湖新時代」を築いていこうと、県民の皆さまとともに取組を進めているところです。

その取組の一つが、国連が定める「持続可能な社会実現のための17の開発目標」、いわゆる「SDGs」への積極的な参画です。「誰一人取り残さない」という基本理念の下、持続可能な共生社会の実現に向けて、県民の方々と一緒になり、各分野での政策を進めてまいります。そして、農林水産業の分野においての「SDGs」の取組が、「世界農業遺産」の認定に向けた取組になります。



琵琶湖を真ん中に抱く滋賀県では、農業者の皆様に御苦勞をいただき、農薬や化学合成肥料の使用を抑えた環境こだわり農業に、県下の水稻栽培面積の約半分近い面積で取り組んでいただいております。また湖辺域では魚のゆりかご水田の取組や、集水域では水源林の保全の取組など、琵琶湖や生きものとの調和や持続可能なあり方を考えた農林水産業が営まれています。

この「滋賀モデル」というべき取組を世界標準のものさしで評価していただき、国内外に滋賀の農林水産業の魅力を発信すべく、現在、世界農業遺産の認定を目指して取り組んでいるところです。

もちろん、認定を受けることが当面の目標になりますが、認定をいただくプロセスが非常に大切だと思っています。こういった意味で本日開催のシンポジウムでは、農山漁村で活躍される農林水産業を営む生産者の皆さんや、地域活動やボランティア活動、食を通じてつながる消費者の皆さん、そして企業・団体等の皆さんとの交流を深めていただき、滋賀の農山漁村の魅力について参加者の皆様とともに考えることをテーマに開催いたしました。

既に午前11時より、第1部として、マルシェ・活動展示でお楽しみをいただいておりますし、第2部では、国東半島宇佐地域での先進的な取組についての御講演、本県の「世界農業遺産」の取組についての御報告、本日の展示団体様などによる活動紹介やリレートークなどを予定しています。

県民の皆様や企業の皆様には、滋賀の農林水産業モデルが、実は、世界的には次世代に継承すべき素晴らしい価値を持つことを知っていただきたいと思えます。また、消費者の皆様にも地産地消などの形で取組の輪に入っていただきたいと思えます。そして、生産者の皆さんが地域に誇りを持ち、これからの滋賀の農林水産業に希望を抱く機会となることも期待しております。特に、若手の農林漁業者の皆様や、これから就業を目指す方々にとって、夢と自信を是非とも持っていただきたいと思っています。

最後になりますが、本日のシンポジウムが「世界農業遺産」認定に向けて、さらなる弾みとなりますよう、御来場の皆様方に御協力を賜りますようお願い申し上げます。本日は、御参加誠にありがとうございます。

